

# 平成 30 年 度

## 日野市立教育センター紀要

### 第 15 集



日野市立教育センター

# 目 次

## あいさつ

「教育センター紀要第15集の発刊にあたって」日野市立教育センター所長 正 留 久 巳… 2

「教育センターへの期待」 日野市教育委員会教育長 米 田 裕 治… 3

## A 調査研究部の事業

1 教科等教育係 「理科教育推進研究」…………… 5

2 ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」…………… 13

3 教育資料・広報係…………… 21

## B 研修部の事業

1 教職員研修係…………… 23

## C 相談部の事業

1 学校生活相談係…………… 27

2 学校生活相談係 登校支援とeラーニング…………… 35

3 学校生活相談係 登校支援コーディネーター…………… 37

## 資 料

日野市立教育センター設置条例…………… 39

日野市立教育センター設置条例施行規則…………… 41

日野市適応指導教室設置要綱…………… 42

編集後記…………… 44

## 教育センター紀要 第15集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 正 留 久 巳

子供は社会の宝物であり、未来の創造者です。すべての大人が慈しみ、教え育てていくものです。しかし、ニュースからは、守られるべき子供がいのちをなくしたり、放置されたりするという心痛む事件が日々に伝えられます。社会はしっかりとこの現実を捉え、全ての大人が果たすべき責任を自らに問うべきです。

本年度、日野市では未来に向けた学びと育ちの基本構想をまとめました。子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべてのいのちが喜びあふれる未来をつくっていく力」とし、これを育む環境を学校、家庭、地域そして子供たちみんなでつくっていくというものです。

その中で、学校に求められていることは、「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」の実現に向けて、先見性を持ち、先駆的に進むということです。そのためには、一人ひとりの子供の主体性を育てる指導法や教材の工夫の在り方を一層深めていく必要があります。

さて、平成30年度の「日野市立教育センター紀要第15集」がまとまりました。本教育センターは、特に、「授業力の向上」と「現場に役立てる教育センター」を目標に本年度も進んでまいりました。今後とも、その視点を大切にし、ともに新しい日野の教育の創造に尽力してまいりたいと存じます。

① 調査研究事業において、理科教育では、教員の指導力向上と魅力ある理科授業づくりを目指し、教材・教具の援助、理科ワークショップや実技研修・理数授業特別プログラムなど大学や外部企業と連携した授業や研修などを実施しました。ICTの活用としてリンク集にもデータを掲載しました。また「日野の大地の成り立ち」の教材は活用と教材の作り方の見本となると思います。

郷土教育では、ふるさと日野に誇りと愛着をもち、進んで地域社会と関わるひのっ子を育成するため、七生地区を対象とした小学生向けの冊子「歩こう 調べよう ふるさと七生」を、多くの方々のお力添えで、完成することができました。ありがとうございました。今後は、授業での活用法を含め、授業実践の研究を深めていく必要があります。よろしくお願いいたします。

② 研修事業では、「教育は人なり」を基に、よき指導者の育成を目指し、指導案作りから、その授業実施まで、段階を捉え、きめ細かな指導を実施しました。本年度は、1～3年次の若手教員約114名の育成指導を行いました。さらに、教員の個々の課題解決に向け、個別の授業力向上の相談を行いました。また、市教育委員会主催の各種研修会の支援をしました。

③ 相談事業では、「わかば教室」に通級する不登校児童・生徒の個々の状況に応じ、学校復帰や社会的自立への意欲を高める活動の工夫に努めました。登校支援コーディネーターは「日野サンライズプロジェクト」に基づく適応状況調査の分析を行い、関係機関と連携して不登校改善に取り組みしました。いずれの取り組みでも関連する機関との連携を重視し力をいれてきました。

年号が変わる節目の年でもあります。日野市の教育も「未来に向けた学びと育ちの基本構想」をもとに新たな時代の創造に向かっていきます。「不易と流行」の視点を持ち、経験をいかし、常に先駆的に、所員一同努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

今年度、日野市教育委員会では、第三次日野市学校教育基本構想（素案）を策定いたしました。「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなでつくっていきます。そのためのビジョンを定めました。

教育センターにおいては、今年度も、所員一人一人がこれまでの経験を生かして、教員を育成するための研修等に取り組むとともに、郷土教育や理科教育、健全育成のための施策を積極的に推進してきました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を高めるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。一年次の教員については、授業における基礎的・基本的事項を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるよう指導・助言を行いました。二年次の教員には、年間指導計画を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言を行いました。三年次の教員には学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言を行いました。授業力を向上させるとともに、児童・生徒が自己有用感をもち、自ら生きる力を身に付けられるよう、若手教員への適切な指導・助言に努めました。

調査研究部では、理科教育推進の研究と郷土教育推進の研究を継続して進めました。理科教育においては、児童・生徒が主体的に学習課題を見付け、問題解決を図ることができるよう学校や教員への支援を行うとともに、日野市の理科教育の発展につながる実践的な取組を行っています。郷土教育においては、日野市に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した「歩こう 調べよう ふるさと七生」冊子を作成しました。七生地区の歴史や伝統と文化に関する人、もの、ことを取り上げ冊子で紹介することで、児童の「行ってみたい」「見てみたい」「調べてみたい」などの興味や関心を引き出し、課題を発見し探究的に活動する資質・能力を育てることがねらいです。

来年度は、冊子を活用した実践事例集の作成を企画しています。郷土教育推進委員会における実践の蓄積は、今後の日野の教育にとって財産となります。

相談部では、登校支援コーディネーターが、発達・教育支援センター「エール」、教育センター、学校をつなぐ役割を担い、適応状況調査の集計やスクールソーシャルワーカーとの連携等、ひのっ子の健全育成のための体制づくりに努めています。また、わかば教室では、多様な悩みを抱え通室する児童・生徒が人や環境等と関わることを通して在籍校に復帰できるよう相談・指導・支援等を行うとともに、子ども家庭支援センター等関係機関との連携も深めています。

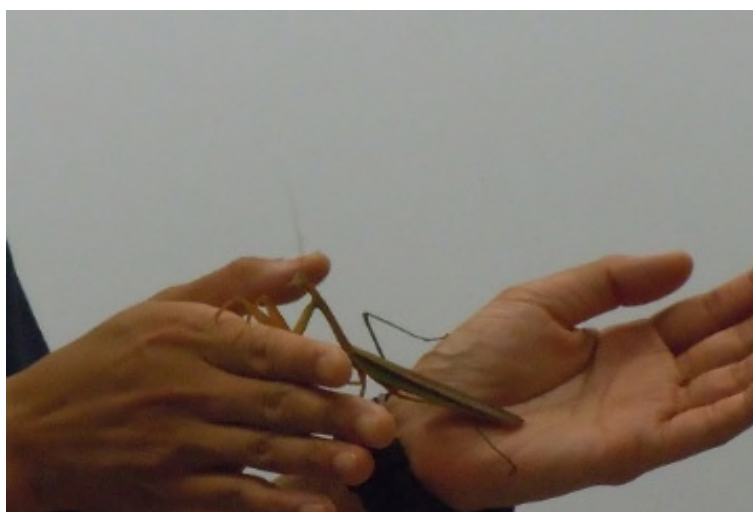
これからの日野市の教育をさらに充実させていく上で、教育センターの事業と経験豊かな所員のさらなる活躍は重要になります。今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、学校や保護者・地域の方々の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現するための研究、指導・支援を展開していくことを期待しています。

## 平成30年度 教育センターの部・係〈担当〉

|                                 |                |           |
|---------------------------------|----------------|-----------|
| 所 長                             |                | 正 留 久 巳   |
| 主任研究員 教育部参事                     |                | 宇 山 幸 宏   |
| 教育センター担当指導主事                    |                | 松 本 匡 広   |
| 事 務 長                           |                | 阿 井 康 之   |
| 調査研究部                           | ◆印（主任）         | ○印（係主担当）  |
| ●教科等教育係                         | 理科教育推進研究       | ○岩 井 徳 二  |
| 〃                               |                | 千 葉 正     |
| ●ふるさと教育係                        | 郷土教育推進研究       | ◆中 島 和 夫  |
| 〃                               |                | 中 村 康 成   |
| ●教育資料・広報係                       |                | 正 留 久 巳   |
| 〃                               |                | 千 葉 正     |
| 〃                               |                | 井 口 進     |
| 〃                               |                | 阿 井 康 之   |
| 研 修 部                           |                |           |
| ●教職員研修係                         |                | ◆千 葉 正    |
| 〃                               |                | ○中 村 康 成  |
| 〃                               |                | ○岡 部 秀 敏  |
| 〃                               |                | ○井 口 進    |
| ※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。 |                |           |
| 相 談 部                           |                |           |
| ●学校生活相談係                        | 適応指導（わかば）教室運営  | ◆須 藤 昭 人  |
| 〃                               | 〃 〃            | ○阪 田 幸 子  |
| 〃                               | 〃 〃            | （岡 部 秀 敏） |
| 〃                               | 〃 指導           | ○磯 野 義 雄  |
| 〃                               | 〃 〃            | ○樋 口 康 二  |
| 〃                               | 〃 （指導員）        | 藤 原 千 恵   |
| 〃                               | 〃 〃            | 上 嶋 佐 絵   |
| 〃                               | 〃 〃            | 内 山 菜 摘   |
| 〃                               | 〃 〃            | 和野内 果 穂   |
| 〃                               | 〃 〃            | 田 中 優 香   |
| 〃                               | 〃 〃            | 桐 山 美 里   |
| 〃                               | 適応指導教室カウンセラー   | 岩 田 瑞 穂   |
| 〃                               | 〃              | 片 岡 歩     |
| 〃                               | 登校支援コーディネーター   | ◆吉 村 正 久  |
| 〃                               | e ラーニング（登校支援員） | ○塚 崎 昌 代  |
| 〃                               | 〃              | 樋 口 康 二   |
| 事 務 部                           |                |           |
| ●事務職員                           |                | 宮 澤 功 一   |
| 〃                               |                | 田 代 聡 子   |
| 用務員                             |                | 守 屋 敦     |

## A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 教育資料・広報係



<理科教育・多摩動物園昆虫館にて>



<郷土教育・授業風景>



# 1 教科等研究係

## —理科教育推進研究—

理科教育推進研究委員会

### I 研究テーマ

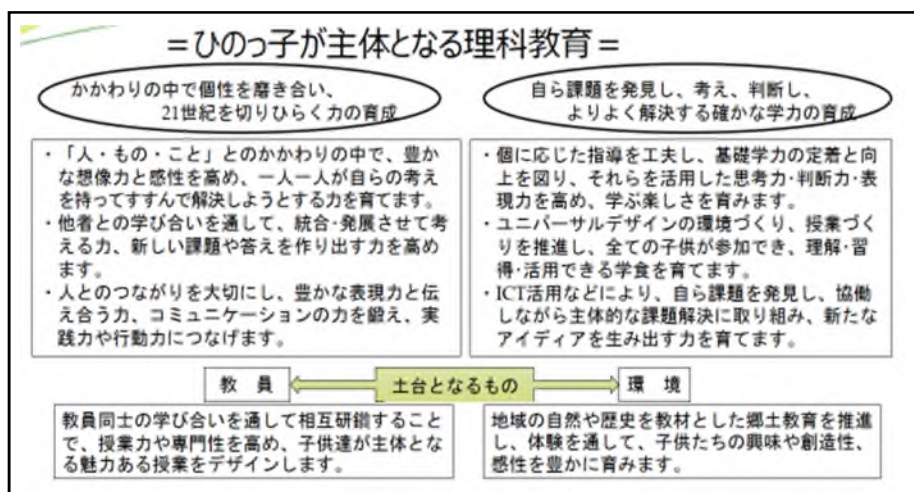
## 「ひのっ子が主体となる理科教育」

### II 研究テーマ設定の理由

昨年度の研究成果を基に更なる深化を目指し、これまでの研究テーマを引き継いで、今年も実践研究を進めることとした。

学習者であるひのっ子が主体となるためには、魅力ある理科授業を展開することが第一と考える。授業を支える要素である「教員の授業力向上」と「日野の自然を題材とする教材環境の整備」を中心

に、研究テーマ「ひのっ子が主体となる理科教育」に迫ることとした。

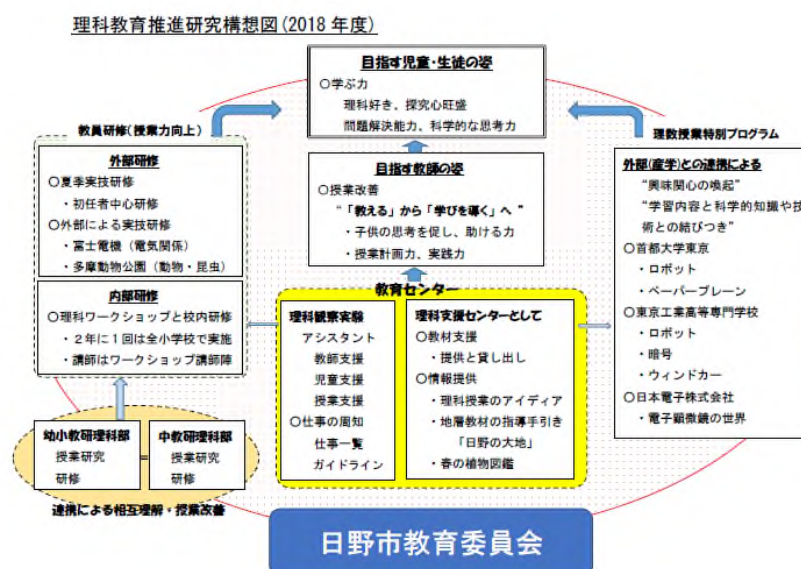


### III 研究の構想

理科教育推進に関する取組みをまとめ、図に表したのが、右の「研究構想図」である。理科支援センターとしての取組みを中心に、日野市教育委員会や幼小教研理科部・中教研理科部との関連を示している。

これらの関わりの中で学校、教員を支援することによって、研究テーマ

である「ひのっ子が主体となる理科教育」が推進できるものと考えている。



## IV 実践

研究テーマに迫る具体的な手立てを、次の2つにまとめる。

- 1 「理科支援センター」として学校・教員をサポートする在り方について実践研究する。
- 2 「日野の自然」についての教材化を推進する。

これらについての、今年度の実践を報告する。

### 1 「理科支援センター」として学校・教員をサポートする

#### (1) 理科授業への支援

##### ① 教材の配布・提供

- ・メダカの卵
- ・モンシロチョウの卵
- ・キャベツの苗



メダカの卵の観察



モンシロチョウの卵

##### ② 教材・教具の貸出し

- ・電流による発熱実験機
- ・大型てこ実験器
- ・電子天秤
- ・アクリルパイプ（物の溶け方）



メダカの卵

##### ③ 理科授業に関する情報やアイディアの提供

- ・メダカの産卵床づくり（ワークショップで参加者製作）
- ・自由研究のすすめ
- ・種まきの豆知識
- ・小学校理科飼育・栽培の準備
- ・昼間観察できる月カレンダー2018
- ・教育センターで貸出し可能な教材・教具一覧



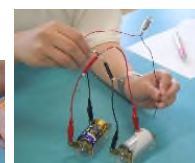
メダカの産卵床

#### (2) 授業力向上への取組み

##### ① 理科実技研修の実施

###### ア 夏季実技研修（平成30年8月30日（木））

理科ワークショップ(後述)の講師により、若手教員研修として半日実施。  
午後は、一般の教員を対象に理科ワークショップとして開催。

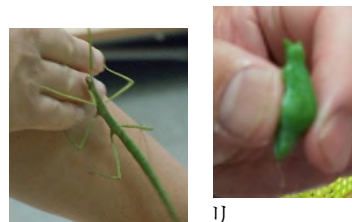




イ 多摩動物公園研修（平成30年8月9日（木））

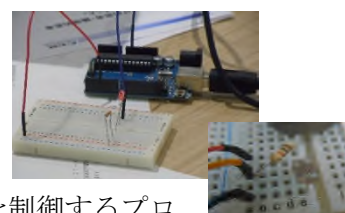
午前中の動物の骨格の見方研修は台風接近のため中止となり、午後の昆虫スキルアップ研修のみ実施。

いろいろな昆虫の触り方で、ナナフシ、カマキリ、ゴキブリ(森に棲む)、カブトムシの幼虫などについて、昆虫の特性を考えた触り方を学んだ。最初は恐る恐る触っていたが徐々に慣れ、平気で触れるようになっていった。また、アゲハチョウの飼育の仕方も体験しながら学んだ。



ウ 富士電機研修（平成30年7月30日（月））

今年度は午後の方のみ開催。プログラミングの考え方の講義の後、コンピュータを使ってのプログラムによる機器の制御を行った。音を出したり、LEDやモーターなどを作動させ、それらを制御するプログラム作りを体験した。



② 理科ワークショップの充実

今年度も理科ワークショップは原則毎月1回、直近の単元の内容を取り上げて実施した。市内の教員が理科の観察・実験の指導に慣れ、理科の授業に自信をもって取り組めるようにするとともに、問題解決学習の進め方や実験・観察のポイントについて取上げ、授業にすぐ生かせるようにすることを目的としている。

また、単元の指導での参加者の悩みを共有し、よりよい理科授業づくりについて考える場となるようにしている。

|     |                   |         |
|-----|-------------------|---------|
| 4月  | メダカの飼育            | 教育センター  |
| 5月  | 3・4年生の観察学習        | 日野第五小学校 |
| 6月  | 3年生「風やゴムのはたらき」    | 旭が丘小学校  |
| 8月  | 夏季実技研修の午後開催       | 旭が丘小学校  |
| 9月  | 5年生「ものの溶け方」他      | 日野第四小学校 |
| 10月 | 4年生「金属や水や空気の温まり方」 | 日野第八小学校 |
| 1月  | 6年生「電気の利用」        | 平山小学校   |
| 3月  | 3年生「じしゃくのせいしつ」    | 南平小学校   |

<成果と課題>

- ・ 成果としては、教科書の実験だけでなくすぐに使える他の方法や細かいコツなども取り上げたことで、授業で実施する実験について安心感を得ることができたこと。
- ・ 課題としては、11月の実施ができなかったこと。学校現場の様子などを考え、無理のない実施を考える必要を感じた。また、講師の入れ替えに向けた対応としてのメンバーの確保がここ数年来の課題である。



### (3) 理科授業の充実

～ 理科観察実験アシスタントの配置 ～

(日野市立の全小学校で運用)

教材教具の準備や片付け、理科室・理科準備室の環境整備など、理科においては授業以外の仕事は多い。それをサポートするのが本事業である。授業者への支援、児童への支援を通して、教員の指導技術の向上と主体的に学ぶ児童の育成を目指してきた。今年度は25名のアシスタントの協力で、理科授業の充実へ向けての支援を実施した。

### (4) 児童・生徒の理科に関する興味・関心の喚起

～ 理数授業特別プログラム ～

外部の企業や大学、高等専門学校の先生方を講師として、それぞれの特長を生かした授業を展開していただいた。ねらいは、子供たちに理科を身近に感じさせ、通常の理科授業では学べない知識や技術に触れさせることで、理科好きな子を育てることである。

- ・日本電子株式会社・・・電子顕微鏡のミクロの世界
- ・東京工業高等専門学校・ロボコン、ウインドカー、暗号
- ・首都大学東京・・・ロボット、ペーパープレーン

(3団体で10コマの実施)

単に理科への興味・関心を喚起するだけでなく、小中学校の授業との関連を強め、児童・生徒にとってより身近な理科となるようにと打合せを密にしてきた。来年度へ向けても更に改善していけるよう、企業や大学との連絡を密にしていきたい。



### (5) 幼小教研・中教研理科部との連携

#### ① 幼小・中教研理科部の合同研究会

日野市の幼小教研、中教研理科部が連携する活動は、今年で7年目を迎える。

目標は、

○小中理科、7年間の系統性を踏まえ、児童生徒の資質、能力、態度等を養う。

○小中学校教員が課題解決に取組み、合同の授業研究等を実施して専門性を学ぶ。

小中学校で行う研究に互いに参加し、理科授業の充実と互いの教員の交流に努めてきた。

<研究授業>

- ・小学6年「植物の成長と水の関わり」日野第五小学校 安藤美幸教諭
- ・中学2年「銅の酸化」平山中学校 藤本博之教諭

<成果>

- ・小学校の教員にとっては、中学校での科学的見地に立った授業に多くを学んだ。
- ・中学校の教員にとっては、小学校での児童の思考に沿ったきめ細かな指導が大いに参考になった。

→小中共に、理科の基礎に基づき、児童・生徒の思考を大切にした授業の必要性を感じ、事後の理科授業に反映させていこうとしている。

<今後に向けて>

- ・小中が協働しての指導案検討。
  - ・小中7年間の理科で育成すべき資質・能力の分析。
- などが考えられる。

## ② 幼小教研理科部

### 研究主題

「問いを持ち、自ら進んで生き生きと学ぶ児童の育成」  
～問題解決の能力を育てる指導の工夫～

理科を楽しむ生き生きと学ぶ児童を育てていきたい。そのためには、自然事象との出会いから「なんだろう?」「不思議だな?」と自ら問いをもつことが大切である。児童のやってみようという思いを尊重しつつ、理科の見方・考え方も働かせ、既習事項を生かした学びができるようにしていく。そのような授業を目指して研究授業を行ってきた。

- ・研究授業① 6月6日(水) 6年「植物の成長と水の関わり」【幼小中合同部会】  
日野第五小学校 安藤 美雪 教諭
- ・研究授業② 11月7日(水) 3年「ものの重さをくらべよう」  
日野第七小学校 中村 優太 教諭
- ・研究授業③ 12月5日(水) 5年「電磁石の性質」  
日野第八小学校 梅田 悠佑 教諭



## ③ 中教研理科部

### 研究主題

「自ら理科の見方・考え方を働かせ、  
科学的に探究するための能力を育てる授業実践」

昨年度と同様に部員全員を新学習指導要領が示す資質・能力の三つの柱に基づいてグループ分けを行い、授業実践を前提とした協議を重ねてきた。

また、今年度も幼小教研理科部との合同部会を2回行い、研究授業及び協議会を行うことで連携を図ってきた。

- ・研究授業① 9月5日(水) 2年「化合する物質の質量の割合」【幼小中合同部会】  
平山中学校 藤本 博之 教諭

内容：銅に結合する酸素の質量を調べる実験を行い、結合した酸素の質量と加熱時間の関係から銅に結合する酸素の量に限りがあることを見付け出す。

- ・研究授業② 10月10日(水) 3年「水溶液とイオン」  
日野第四中学校 佐々木 智 主幹教諭

内容：いろいろな水溶液の電気伝導性を調べる実験を行い、電流が流れる水溶液と電流が流れない水溶液があることに気付かせる。

## 2 「日野の自然」の教材化

「日野の大地のはなし」の作成（パワーポイントを使ったP C教材）

～6年生「土地のつくりと変化」単元の補助教材として～

(1) ねらい

本単元の学習は、都市開発が進んだ日野市において、身近に地層を観察できる露頭が少なくなってきたことで、児童が実感として理解することが困難になってきている。そこで、教育センターでは「日野の大地は語る」というDVD教材を作成した。

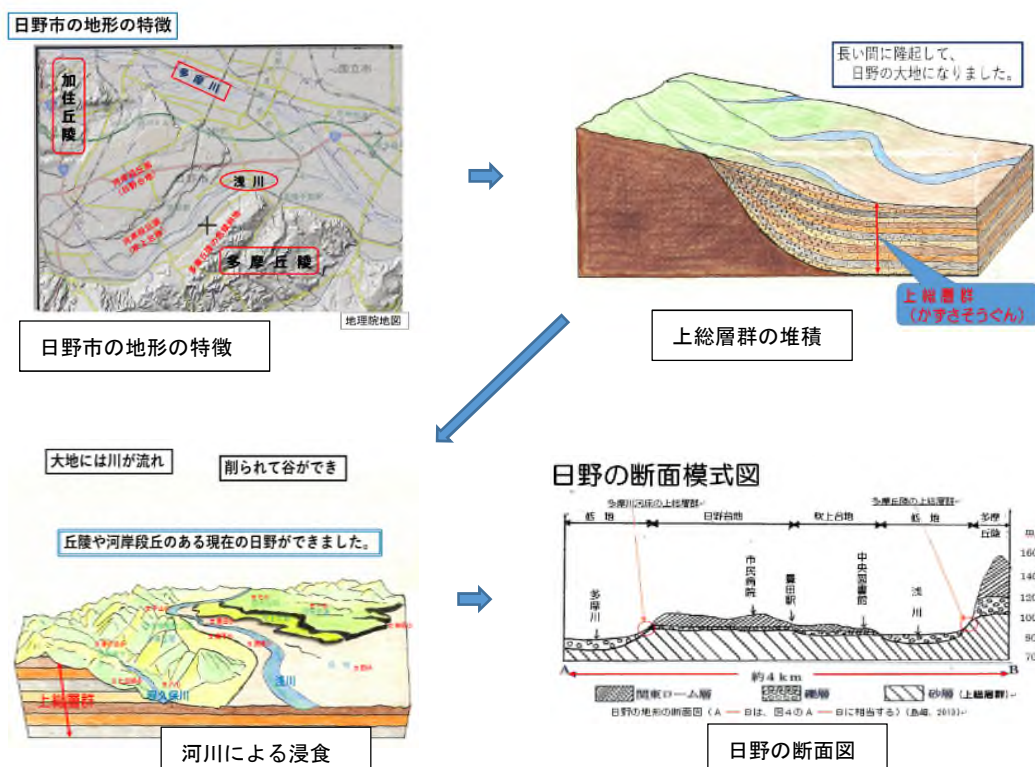
この教材を基にして今年度は、市内の各小学校から見学に行ける観察コースを紹介する教材づくりに取り組んだ。

- 実感を伴った理解にする。
- 日野の土地に根差した学習ができるようにする。

## (2) 教材の構成

- ア 導入 現在の日野の地形の特徴
- イ 土台の形成期 上総層群の堆積
- ウ 日野の地形の形成（浅川・多摩川による浸食）
  - 河岸段丘と段丘崖の形成（吹上台地・日野台地）
  - 多摩丘陵に見られる急傾斜地の形成
- エ 現在の日野の地形と断面
- オ 日野の土地の観察コース
  - 河岸段丘を歩く
  - 多摩丘陵で地層を観察する

### (3) 教材の概要





## 河岸段丘の観察コース



地理院地図



東横田1丁目29番2号前丁字路



Aコース

8コース

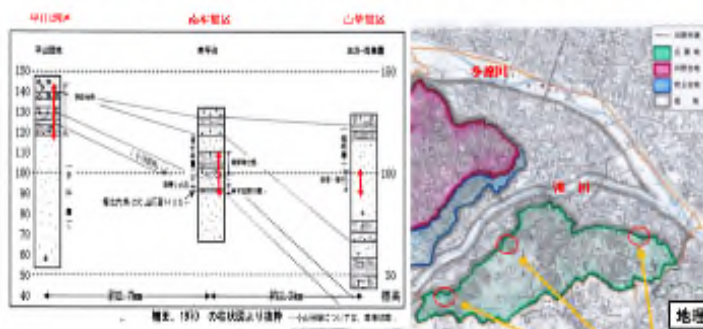
Hコース



日野第三小学校の西側へ

## 多摩丘陵の露頭

### 多摩丘陵側で地層の観察できる露頭



露頭の見られる3地区：平山地区、南平地区、百蔵地区。  
(島崎、2017)……地区名は筆者追加

地理院地図

平山地区

平山地区(宗印寺西側歩道)



他、2か所

## V 今後の課題

英語や道德の教科化など、義務教育に期待される指導内容は年々拡大されている。それに応えるべく、日野市においても今年度から授業日数の増加が実施された。

現場の先生方の理科授業充実への支援を役割とする理科支援センターとしては、支援体制のより一層の充実が必要になっている。外部研修、実技研修、理科ワークショップなど、研修に関わる事業をどのように位置づけ、運営して行くか、精選しながらも一層の効果を挙げられるよう検討して行くことが課題と考えている。

また、今年度作成した補助資料「日野の大地のはなし」については手引を作成し、各校で授業に使用しやすい形に再構成して提供する予定である。

## VI 研究委員会委員

- |               |               |       |                         |
|---------------|---------------|-------|-------------------------|
| ・委員長          | 日野第四小学校長      | 安部 貴史 |                         |
| ・副委員長         | 平山中学校長        | 小熊 克也 |                         |
| ・委員           | 学識経験者         | 馬場 武  | 元日野市教育委員会委員長職務代理者       |
|               | 専属理科支援員       | 大澤 真人 | 教育センターOB・理科ワークショップ指導講師  |
|               | 専属理科支援員       | 大成 鐸夫 | 理科ワークショップ指導講師           |
|               | 前コーディネーター     | 島崎 忠志 | 教育センターOB                |
|               | 小学校副校長会       | 長南 敦子 | 滝合小学校副校長                |
|               | 中学校副校長会       | 但野 嘉美 | 日野第二中学校副校長              |
|               | 幼小教研理科部長      | 佐藤 俊輔 | 平山小学校主任教諭・理科ワークショップ指導講師 |
|               | 中教研理科部長       | 阿部 正雄 | 日野第三中学校教諭               |
|               | 理科ワークショップ指導講師 |       |                         |
|               |               | 岡元 友見 | 旭が丘小学校教諭・ワークショップリーダー    |
|               |               | 伊野 嘉孝 | 南平小学校主任教諭               |
|               |               | 本地 由佳 | 平山小学校教諭                 |
|               |               | 安藤 美雪 | 日野第五小学校教諭               |
|               |               | 梅田 悠佑 | 日野第八小学校教諭               |
| ・担当指導主事       |               | 松本 匡広 | 日野市教育委員会                |
| ・理科教育コーディネーター |               | 岩井 徳二 | 日野市立教育センター所員            |
|               |               | 千葉 正  | 日野市立教育センター所員            |



## 2 ふるさと教育係

### —郷土教育推進研究—

#### I 研究の概要

##### 1 研究主題

**郷土意識を育む指導の在り方**  
**～七生地域を中心とする地域素材の教材化を通して～**

##### 2 主題設定の理由

我が国における少子高齢化は、経済の維持成長や、地域コミュニティの在り方など多方面に深刻な影響を与え始めている。また一方では、A I の進化が加速し、高度に情報化された社会が訪れようとしている。このような時代を豊かに生きるためには、人間の強みである①読解力と対話力、②科学的な思考・吟味力、③価値を見出す感性と好奇心・探求心などの発揮が不可欠であると言われる。そしてその根底には、他者への思いやり、多様性を尊重する態度、持続可能な社会を志向する倫理観や価値観の保持などが求められる。

日野市においては、「日野市総合教育大綱」で、「『人・もの・こと』とのかかわりの中で自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます」「郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります」と示し、「第2次日野市学校教育基本構想」では、「『人・もの・こと』とのかかわりの中で、豊かな創造力と感性を高め、一人一人が自らの考えをもってすすんで解決しようとする力を育てます」「地域・社会の一員として、郷土及び日本の伝統・文化を学び、守っていくとともに、ふるさと日野を愛し、社会とのかかわるひのっ子を育てます」「地域の自然や歴史を教材とした郷土教育を推進し、体験を通して、子供たちの興味や創造性、感性を豊かに育みます」と示して、これからの社会を生きる子供たちの教育の指針を鮮明にしている。

そこで本委員会では、郷土に学び、郷土を愛し、明日の社会を担うことができる資質・能力を身に付けた日野市の子供たちを育成するため、標記研究主題を掲げ、創造的な研究に取り組むことにした。

##### 3 研究内容

- (1) 七生地域の歴史や伝統と文化に関する「人」「もの」「こと」を取り上げた児童向けの、教材となる冊子を編集する。
- (2) 冊子を活用した効果的な授業の在り方を追究する。
- (3) 七生地域教材化のためのフィールドワーク研修を行う。

##### 4 研究組織

|     |               |                |               |
|-----|---------------|----------------|---------------|
| 委員長 | 猿田恵一（旭が丘小校長）  | 副委員長           | 秋田克己（日野一小副校長） |
| 顧問  | 會田 満（元常盤松小校長） | 吉野美智子（元百草台小校長） |               |
|     | 小杉博司（元日野一小校長） | 高橋清吾（日野一中校長）   |               |

| 班 | 委 員         |             |                   |
|---|-------------|-------------|-------------------|
| A | 島谷直樹（日野六小）  | 久保田聡（南平小）   | 白川未来（郷土資料館）       |
| B | 永吉智洋（夢が丘小）  | 青木英俊（日野八小）  | 中村康成（事務局）         |
| C | 関根夕紀（滝合小）   | 大久保有紀（七生緑小） | 中島和夫（事務局）         |
| D | 鈴木崇土（平山小）   | 下谷明希子（東光寺小） | 高橋秀之（新選組のふるさと歴史館） |
| E | 佐伯紀子（第五幼稚園） | 北原亜希子（潤徳小）  | 山口裕衣（市政図書室）       |

|        |      |     |      |
|--------|------|-----|------|
| 担当指導主事 | 松本匡広 | 事務局 | 宮澤功一 |
|--------|------|-----|------|

## 5 研究経過

| 月/日/曜  | 委 員 会          | 月/日/曜   | 委 員 会             |
|--------|----------------|---------|-------------------|
| 5/22/火 | 第1回 計画確認       | 10/16/火 | 第7回 研究授業A 平山小4年   |
| 6/19/火 | 第2回 冊子原稿検討 1回目 | 11/13/火 | 第8回 学習指導案検討B      |
| 7/25/水 | 第3回 夏季研修会      | 12/4/火  | 第9回 研究授業B 南平小3年   |
| 7/31/火 | 第4回 冊子原稿検討 2回目 | 1/15/火  | 第10回 研究のまとめ、リハーサル |
| 8/31/金 | 第5回 冊子原稿締め切り   | 2/18/月  | 第11回 研究発表会        |
| 9/18/火 | 第6回 学習指導案検討A   |         |                   |

## II 研究の実際

### 1 冊子の編集

#### (1) ねらい

七生地域の歴史や伝統と文化に関する「人」「もの」「こと」を取り上げ、冊子で紹介することによって、「行ってみたい」「見てみたい」「調べてみたい」などの興味・関心を引き出し、課題を発見し探求的に活動することができる資質・能力を育てる。

#### (2) 編集方針

- ◎ 児童の好奇心や探求心をかき立てる「旅行ガイド」的な冊子を作る。
  - ① 小学校3年生以上を対象とする。
  - ② 授業で教材として活用できるもの。
  - ③ 見開き2ページで1テーマを取り上げ、写真、図表、地図などを使ったビジュアルな作りにする。
  - ④ 日野市や七生地域の理解を促進し、郷土への愛着を高める冊子にする。

#### (3) 冊子の名称

『歩こう 調べよう ふるさと七生』



ドローンによる撮影画像を使った表紙

(4) 冊子で取り上げた題材と執筆者

| 番号 | タイトル                       | 執筆者                 |
|----|----------------------------|---------------------|
| 1  | 七生の豊かな自然を訪ねて               | 白川 未来 (郷土資料館)       |
| 2  | 大昔の七生にジャンプ                 | 関根 夕紀 (滝合小)         |
| 3  | (高幡不動尊①) 1100 年を見守る        | 西松 亜希子 (潤徳小)        |
| 4  | (高幡不動尊②)<br>人々の心をひき寄せるのはなぜ | 佐伯 紀子 (五幼)          |
| 5  | 牧と武士団                      | 下谷 明希子 (東光寺小)       |
| 6  | 平山季重を訪ねる                   | 事務局                 |
| 7  | 消えた大寺院を探ろう                 | 小黑 恵子 (生涯学習課)       |
| 8  | 後北条氏と三沢十騎衆                 | 矢口 祥有里 (郷土資料館)      |
| 9  | 江戸時代の日野にタイムスリップ            | 高橋 秀之 (新選組のふるさと歴史館) |
| 10 | 程久保小僧勝五郎生まれ変わり物語           | 北村 澄江 (郷土資料館)       |
| 11 | 三多摩地域は神奈川県だった              | 久保田 聡 (南平小)         |
| 12 | はじめはとぎれていた京王線              | 宮澤 功一 (教育センター)      |
| 13 | 戦前にゴルフ場や遊園地があった            | 金野 啓史 (新選組のふるさと歴史館) |
| 14 | 平山おかぼ ～七生村の農業～             | 鈴木 崇士 (平山小)         |
| 15 | 押し寄せた大恐慌の波                 | 秦 哲子 (郷土資料館)        |
| 16 | 戦争は遠いところのできごと?             | 青木 英俊 (日野八小)        |
| 17 | 旭が丘に異聖歌が暮らしていた頃            | 島谷 直樹 (日野六小)        |
| 18 | さかんだった多摩丘陵ハイキング            | 永吉 智洋 (夢が丘小)        |
| 19 | 人気を集めた多摩動物公園               | 永吉 智洋 (夢が丘小)        |
| 20 | 学校が次々とできた                  | 久保田 聡 (南平小)         |
| 21 | どんどんつながる・ひろがる              | 大久保 有紀 (七生緑小)       |
| 22 | 図書館で<br>七生をもっと調べてみよう!      | 山口 裕衣 (市政図書室)       |

(5) 編集日程

- ① 原稿執筆 5月22日(火)～8月31日(金)
- ② 原稿調整 8月21日(火)～9月11日(火) 事務局が担当
- ③ 原稿の業者渡し 9月11日(火)
- ④ 画像等の許諾確認 5月22日(火)～校了まで
- ⑤ 校正作業 4回の校正を実施。1月9日(水)校了
- ⑥ 発行 平成31年3月31日 8,000部

(6) 主な配布先

- ① 市内小学校新3年生～6年生全員
- ② 市内中学校図書室
- ③ 日野市長、市議会議員、教育長、教育委員
- ④ 市内小学校全教員
- ⑤ 日野市立図書館及び分館、市政図書館
- ⑥ 執筆者、取材協力者
- ⑦ 国会図書館
- ※ 教育センター図書資料室にも配架

## 2 冊子の活用方法の研究

(1) ねらい 冊子を活用した効果的な指導方法を追究し、各校に情報提供する。

(2) 目標とする児童像

- 課題を見出す力や、探求的に学習する力が身に付いている。
- 友達と協力して研究したり、地域の方に尋ねたりするなど、人と係わる力が身に付いている。
- 分かったことや考えたことを整理し、上手に表現することができる。
- 郷土の姿や歴史を知るとともに、郷土に対する愛着を強めている。
- 自己の生き方を考え、郷土の一員としての社会参画意識を自らの中に育てている。

(3) 研究授業A

① 実施日、校名、学年、授業者

平成30年10月16日(火)、平山小学校、4年、鈴木 崇士 教諭

② 単元名 「平山おかぼ ～七生村の農業～」 総合的な学習の時間

③ 本時の目標

資料から読み取れる情報を整理し、課題や疑問を発見し、一人一人が学習問題を設定する。

④ 展 開

ア 冊子に使われている写真を見て、興味・関心を高めた。

イ 冊子のページを見て、一人一人が感じたり考えたことを短冊に書き、黒板に掲示した。

ウ 短冊を見て話し合い、学習問題を作った。

エ 学習問題について、どのように調べるのか考えた。



## ⑤ 成果と課題

### ア 成果

- ・ 写真や資料が身近なものだと親近感が湧き、学習に興味関心を示すことが分かった。
- ・ 資料を見て、児童が調べたいことや疑問点などの学習問題を作れることが分かった。

### イ 課題

- ・ 平山地区及びおかぼに馴染みの薄い学校ではどのように指導するとよいかについて考えておく必要がある。



## (4) 研究授業B

### ① 実施日、校名、学年、授業者

平成30年12月4日(火)、南平小学校、3年、久保田 聡 主任教諭

### ② 単元名 「学校が次々とできた」 社会科

### ③ 単元目標

- ・ 七生地域の住宅開発を取り上げ、人口増や学校の開校年等と関連付けながら、児童が当時の七生地域の生活と、今の生活との違いについて考えることができる。
- ・ 七生地域における少子高齢化等の課題に対し、それらを改善するための新たな取り組みを知り、これからの七生地域の発展について考えることができる。



### ④ 単元の学習

#### ア 1～2時間目；「七生地域」の場所を地図で確認した。

人口の変化をグラフで読み取り、その理由を考えた。

#### イ 3時間目；市内の学校の開校年の表を前時の人口推移のグラフと並べて見て、なぜ昭和40年代から50年代にかけて相次いで開校したかを考えた。

#### ウ 4時間目(本時)；昭和50年頃の百草団地の様子を画像で見たり、南平地域の昔と現在の





写真を比較したりして、人口と土地利用の関係を考えた。

その後で、冊子に載っている地域の方にゲストティーチャーとして登場していただき、地域の変化や現在の課題、今後に向けた願いなどを語っていただいた。

## ⑤ 成果と課題

### ア 成果

- ・ 冊子の資料を活用する際に、ICTを利用すると効果的であることが分かった。
- ・ 冊子に登場している方から直接話を聞くことは、地域の人の思いや願いの理解を深める上で効果的であった。

### イ 課題

- ・ 人口の変化と、学校の開校や土地利用の変化の関連を、児童の意見を生かして理解できるように単元構成を工夫する。

## (5) 社会科見学の事前学習

### ① 実施月、校名、学年、授業者

平成30年10月、滝合小学校、3年、関根 夕紀 教諭

### ② 目標

冊子で高幡不動尊について調べることを通して、見学の計画を立てる。

### ③ めあて

社会科見学を100倍楽しむために、高幡不動尊のワクワクポイントをさがそう。

### ④ 学習の流れ

#### ア 事前

- ・ 冊子の高幡不動尊のページを、見学のしおりと一緒に綴じ込んだ。
- ・ 高幡不動尊の歴史や年間の行事についての大体をつかんだ。
- ・ 「見てみたいな」「やってみてみたい」「聞いてみたいな」ということをページを見て考え、出し合った。

#### イ 見学当日

- ・ 冊子のページを見ながら、社会科見学をした。
- ・ お坊さんにインタビューした。

#### ウ 事後

- ・ 冊子のページも参考にしながら、かべ新聞にまとめた。

## ⑤ 成果と課題

### ア 成果

- ・ 冊子に掲載されている写真から実際に見てみたいことが見付かり、見学への意欲が高まった。
- ・ 事前学習をしたことで、見学やインタビューで、高幡不動尊の役割やお坊さんの思いに触れることができた。



イ 課題

- ・ 冬季休業中に家族で高幡不動尊に行き、お正月の様子に新たな認識をもった児童が大勢いた。郷土愛を育むためには、家庭の理解や協力を得る必要がある。

### 3 夏季研修会 「南平地域フィールドワーク」

(1) 目的

- 高幡不動尊を見学し、教材化の視点を発見する。
- 南平の古道を歩き、どのようなものが残っているかを見て地区を理解する。
- 授業を進める上でのポイントを習得する。

(2) 実施日 平成30年7月25日(水)

(3) 参加人数 22名

(4) 内容

① 午前の部 9:00～12:00 フィールドワーク

ア 高幡不動駅前集合 9:00

イ 高幡不動尊見学 9:15～10:30

挨拶 教育センター所長 正留 久巳

ウ 古道を歩く 10:30～12:00

金剛寺旧跡公園～七生村役場跡～獨地蔵跡～文永の板碑跡～落合橋、谷戸川～  
八坂神社～壽徳寺～南平小学校



高幡不動尊奥殿前でフィールドワーク研修を開始



南平八坂神社に移築されている  
独地蔵尊について学ぶ

② 午後の部 13:30～16:30 座学 南平小パソコン室

|                  |                            |       |
|------------------|----------------------------|-------|
| ア フィールドワークを振り返って | 郷土教育コーディネーター               | 中島 和夫 |
| イ 七生（南平）の自然      | ふるさと博物館学芸員                 | 白川 未来 |
| ウ 南平の教材化         | 郷土教育推進研究委員会顧問              | 小杉 博司 |
| エ 平成29年度研究発表     | 夢が丘小学校教諭                   | 永吉 智洋 |
|                  | 滝合小学校教諭                    | 関根 夕紀 |
| オ 七生の歴史          | 新選組のふるさと歴史館学芸員             | 高橋 秀之 |
| カ 講 評            | 日野市教育委員会学校課指導主事            | 松本 匡広 |
| キ 終わりのことば        | 郷土教育推進研究委員会委員長・<br>旭が丘小学校長 | 猿田 恵一 |



中島所員



白川学芸員



小杉顧問

(5) 参加者の声

- 現地を見て、地形の特徴を体験して学べてよかった。
- 地図、地形を教材化する話が役に立った。
- 南平地区にも様々な歴史があり今に至っていることを感じた。
- 初任者にも勧めたかったが、水泳指導などの予定が既に決まっており、参加できる状況になかった。

### III 研究の成果と今後の課題

#### 1 成果

- (1) 児童の興味・関心を高め、ふるさと七生への理解を深めることができる冊子を作成することができた。
- (2) 冊子を使った検証授業によって、授業での活用の方法や、児童の反応を確認できた。
- (3) フィールドワーク研修で、地域を教材化する際の視点を学ぶとともに、教師の七生地域に対する理解が深まった。

#### 2 課題

- (1) 冊子の活用を支援するために、指導事例集や教師用資料集を作成する。
- (2) 多くの教員に地域を教材にした授業づくりを学んでもらえるように、フィールドワーク研修の開催日や内容を工夫する。



### 3 教育資料・広報係

#### I 広報活動

##### 1 教育センターの Web サイト

###### (1) Web サイト運営の趣旨

###### ① 教育センター事業の広報の役割

・情報ネットワークが高度に発達し、インターネットが広く普及している今日、Web サイトによる情報の配信や情報伝達の手段として、Web サイトが広く活用されている。

教育センターにおいても、Web サイトを活用し、センター事業の活動内容や状況を広く学校関係者をはじめ、市民の方々にもお知らせし、多くの方々からのご理解を頂くことに努めている。

###### ② 教師の授業力向上のために

・日野市内の小・中学校においては、教員用に1台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、全てネットワークで結ばれており、各小中学校と教育センターとの情報交換や教育情報がパソコンを通して 見ることができる。

###### (2) 教育センターWeb サイトの主な内容

###### ① 教育センターの概要

- 各係の活動内容・活動報告や適応指導教室のわかば教室の活動等の報告
- 教育センターの作成資料の電子版教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載

###### ② 郷土教育推進の研究委員会作成の

「郷土日野」指導事例の掲載  
第1～13集

##### 2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介とともに、成果の普及と事業の理解を図るため、7月・12月の年2回発行し、市内公立幼稚園・小学校・中学校の全教職員及び市内外関係諸機関に配布している。内容は各部事業のテーマや活動方針や計画、活動経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んで頂けるように、さらに内容の充実と工夫・改善をすることが今後の課題である。

##### 3 教育センター紀要の発行

本センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市内公立幼稚園・小学校・中学校及び市内外関係諸機関に配布している。



＊センター紀要、及び教育センターだよりのバックナンバーは、本センターのWebサイトで見るができる。

## Ⅱ 教育資料の管理及び活用

### 教育センター教育資料室の蔵書数

#### 1 教育資料室の役割と課題

教育センター・教育資料室には5千冊を超える教育用図書やAV資料がある。これらの図書や資料を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立ってほしいと願っている。しかし、IT化時代の流れの中で、それらが有効に活用されているとはいえないのが課題である。

#### 2 教育資料室の資料管理の改善の取組み

- (1) 図書管理システムを使用して、全ての書籍・AV資料を登録し、貸出などができるようにした。現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書の全てが検索できる状態にある。
- (2) 教育活動や教材研究及び研修に活用できる図書資料を配架し、分類表示を手掛かりにして図書や資料を見付けやすいように心掛けている。日常的に各校の教員や研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境である。
- (3) 日野市公立幼稚園・小学校・中学校の便りや研究紀要、学校要覧等、日野市の教育の取り組み資料の整理を行った。
- (4) センター内の予算を活用して、教育資料の補充を図っている。



## B 研修部の事業

### 1 教職員研修係



<若手教員指導の様子>

# 1 教職員研修係

研修部

## 若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

### I 研修部教職員研修係の主な業務

- ・若手教員の1年次から3年次までの育成研修における授業観察と指導
- ・2、3年次の若手教員の夏季課題別研修における指導助言
- ・教育センターで行われる研修会や夏季教員研修全体研修会の受付業務や会場設営の支援

※ 若手教員の授業観察及び指導は研修部所属の4人の所員（他の業務とも兼任）で分担して行った。

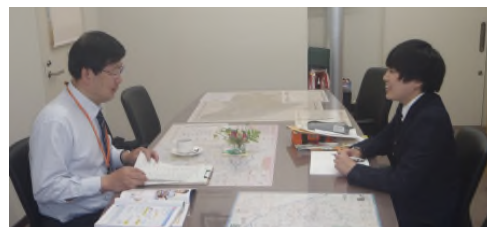
### II 若手教員育成研修

各年次の若手教員の人数は以下の通りである。なお、1年次教員の人数には期限付任用教員の数も含んでいる。

| 研 修 名          | 人数 (小学校) (中学校)  | 担当する指導内容             |
|----------------|-----------------|----------------------|
| 若手教員育成研修 (1年次) | 45名 (24名) (21名) | 年3回の授業観察及び指導の実施      |
| 若手教員育成研修 (2年次) | 30名 (17名) (13名) | 年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修 |
| 若手教員育成研修 (3年次) | 39名 (29名) (10名) | 年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修 |

#### 1 1年次教員

年3回、所員が1年次教員の在籍校を訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているか、児童・生徒に変容が見られる授業であったかなどである。担当所員は、良かった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたった。



1回目の授業観察の頃は、まだ児童・生徒の顔を見て説明することが十分とは言えず、話も教師からの一方通行になっている傾向が見られた。しかし、その後、校内でのOJTによる指導や本人の努力もあり、3回目の授業観察の頃には、基本的な説明・発問・板書のスキルを身に付け、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めようとするゆとりも見られるようになった。引き続き、教員としての基礎・基本を身に付けるため、話術を磨く、教材研究を続ける、児童・生徒理解を深める、人権感覚を磨くことなどを指導、助言した。

#### 2 2年次教員

年1回、所員が2年次教員の在籍校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

指導の重点として、1年次における研修の成果と課題

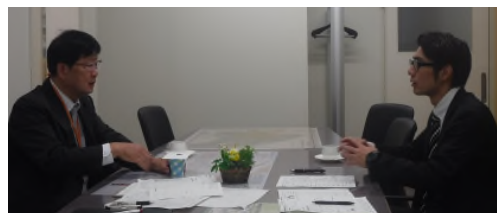


を踏まえ、授業のねらいが明確で展開に工夫のある授業実践を目指していくこと、すなわち「本時で教えたことは何なのか」が明確に分かる授業実践であるか、また、興味・関心を高め、理解を深める教材の開発と ICT 機器の効果的な活用を行っているか、などについて具体的な指導・助言を行ってきた。また、教科指導における生活指導の在り方にも触れ、授業規律の確立やルールをいかに徹底していくかなど、より実践的な指導力を付けていくための助言も行った。

### 3 3年次教員

年1回、所員が3年次教員の在籍校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

指導の重点としては、課題解決的でより実践的な授業を行っているか、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力を付けているか、などについて指導・助言をしてきた。また、外部との連携や学校の組織的な動きについては、担当所員の豊富な経験の中から具体的な例を挙げながら指導にあたった。



### 4 若手教員育成研修（2年次・3年次）

7月27日（金）日野第五小学校を会場にして、2年次・3年次の若手教員育成研修が半日単位で開催された。

#### 2年次研修（午前）

この研修は、日々の授業を改善するための手立てを見出し、2学期からの授業改善に生かすことを目的として行われた。

2年次教員は自己の課題を明らかにするため、1学期に行った自分の授業の課題と思われる場面を映像として収録し、その動画を指導事例として発表した。その後、グループで改善すべき課題等について協議を行い、最後に全体会で代表がグループごとのまとめを発表した。



担当所員は、グループ協議において、授業改善や児童・生徒理解等について指導助言を行った。

#### 3年次研修（午後）

この研修は、外部機関との連携及び折衝方法を知り、児童・生徒に対する支援方法について学ぶことを目的としている。3年次教員は、最初に、「日野市発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターの業務」などについて、それぞれの担当者から講義を受けた。その後「保護者に対する適切な対応について」の講義を受け、グループに分かれた後、演習（ロールプレイ）を行った。ロールプレイでは、担当所員が保護者役となり、3年次教員はその児童・生徒の担任教師となり、保護者対応の実際面での細かい留意点や配慮すべきことなどを担当所員が指導・助言した。



2年次、3年次のそれぞれの研修において、課題をもって2学期に臨むように励ました。

### Ⅲ 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会が開催する日野市立幼稚園・小学校・中学校教員対象の研修会で、主に教育センターで行われる研修会と夏季教員研修の全体研修会及び課題別研修会の受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

#### ・支援を行った主な研修

若手教員育成研修（１年次）１０回

若手教員育成研修（２年次）３回、 若手教員育成研修（３年次）２回

夏季教員研修全体研修会

夏季教員研修課題別研修会

郷土教育研修会、食育研修、人権教育研修会、がん教育に関する研修  
夏季休業中公開研修会①・②、理科実技研修①・②・③、動物の見方（観察）研修  
昆虫スキルアップ研修、特別支援教育基礎研修、特別支援教育専門研修①・②・③

### Ⅳ 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

#### １ ガイドラインを設定する趣旨

（１）ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識の下に設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。

（２）授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案を基に授業観察の準備ができるようにする。

#### ２ 研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

（１）授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

（２）学習指導案の提出

学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、自校の校長、副校長及び指導教員の指導を受け、授業観察一週間前までに提出する。必要があれば事前に授業観察担当者から学習指導案の書き換えを指導・助言する。

（３）授業観察時の立会い

授業観察時には、自校の校長か副校長、指導教員が立ち会うことを原則とする。

（４）授業観察の指導

授業観察の指導の際には、自校の校長か副校長が同席し共に指導する。指導時間は、一単位時間とする。

（５）観察以降の指導

授業観察以降も、必要に応じて若手教員の事後指導をする。

#### ３ 学習指導案作成の仕方

学習指導案の書き方については、原則的には、平成３０年度〈東京都若手教員育成研修「１年次研修」〉の研修テキストを参考にする。

#### ４ 若手教員の授業の指導における重点

（１）１年次

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、指導計画に沿って授業を実施することができるよう指導・助言する。

（２）２年次

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的指導

力の向上を図る。

(3) 3年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

5 授業を観察する上での視点（平成30年度〔東京都若手教員育成研修〕「1次研修」や日野市教育委員会発行の〔教職生活スタート読本P31～P35〕を参考に作成）

(1) 学習指導案から読み取る視点

【目標】

- ①教科・領域等の目標→単元の目標→本時の目標が一貫しているか（指導観の把握）
- ②本時の指導に、「児童・生徒観」が生かされているか。
- ③児童・生徒に理解や自覚させたい指導目標は何か。

【展開】

- ④本時の目標を達成するための学習活動となっているか。
- ⑤授業における指導や学習活動のポイント（山場）はどこか。
- ⑥児童・生徒の主体的な活動を取り入れているか。
- ⑦時間の配分は適切か。

【学習活動に即した評価、指導上の配慮事項】

- ⑧本時の目標と評価項目と内容が一致しているか。
- ⑨児童・生徒の学習意欲を高める学習活動・学習形態の工夫をしているか。
- ⑩児童・生徒の理解の状況に応じた、個別の指導の工夫が明記されているか。
- ⑪発問、板書、資料等の創意工夫が授業に生かされているか。

(2) 観察の視点

授業展開に沿って

【導入】

- ①目標やねらいに沿った的確な課題提示であったか。

【展開】

- ②適切な指導内容、教材であったか。
- ③意欲づけを促す明快な発問や的確な説明ができていたか。
- ④児童・生徒の活動を取り入れた授業であったか。
- ⑤児童・生徒の主体的な学習を促す工夫を行っていたか。
- ⑥必要に応じた机間指導や個別指導であったか。
- ⑦適切な時間配分で授業を進めることができたか。
- ⑧指導法の創意工夫がなされているか。（板書・教材・教具・資料など）

【まとめ】

- ⑨目標やねらいが十分に達成され、児童・生徒に満足感・達成感を与えることができたか。

本市の教育課題に沿って

- ⑩ICTを導入した際に、活用が有効にされていたか。
- ⑪特別支援に配慮した授業になっていたか。
- ⑫幼・保・小・中の連続性を意識した授業であったか。

授業以外に見る視点

- ⑬掲示物が時期や児童・生徒の人権に配慮され、適切になされていたか。

---

1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。



## C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係
- 2 登校支援としての学習支援  
(eラーニングの実施)
- 3 登校支援コーディネーターの報告



<ハロウィンの様子>



<収穫際調理実習の様子>

# 1 学校生活相談係

## I 学校生活相談（適応指導教室『わかば教室』）の概要

グローバル化（特にICT・SNS）が急速に進化・発展している社会で、学校では長期欠席や登校しぶり及び不登校が、青少年の健全な成長に関わる重要な課題の一つとなっている。

これらの課題に対応するため、児童・生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、平成12年4月1日「日野市適応指導教室設置要綱」が施行された。これに伴い、同年5月に日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。その後、平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部（学校生活相談係）として以下の事業を開始し、現在ますますその役割が重要になっている。

### 1 相談活動（教育相談）

- (1) 学校生活上の問題（主に不登校）に関する相談
- (2) 「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的で継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話や手紙による働きかけ
- (4) 見学時の初回面談、通室生の個別面談及び、希望する保護者との個別面談

### 2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への支援及び指導とそのプランニング

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」の提供（学習指導・生活指導・進路指導等）
- (2) SST(ソーシャルスキルトレーニング)活動（カウンセラーの協力・助言）
- (3) 学校復帰、社会的自立への支援
- (4) (1)～(3)のためのプランニング（所員・指導員・カウンセラー）

### 3 健全育成に関する情報収集と相談

- (1) 学校訪問による情報収集、学校からの情報提供による収集
- (2) 発達・教育支援センター〔就学相談・一般教育相談・SSW（スクールソーシャルワーカー）〕  
子ども家庭支援センター及び登校支援コーディネーター等との情報共有
- (3) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決への協力（登校支援コーディネーター）

### 4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携：適応指導教室連絡会(年3回実施)、教室(授業・活動)参観、児童・生徒の活動状況報告（毎月）、学校行事等の情報収集と児童・生徒の行事への参加の働きかけ
- (2) 家庭との連携：教室（授業）参観、保護者会（年4回実施）、保護者面談、行事の紹介
- (3) 地域との連携：多摩動物公園（遠足）、水墨画教室、お茶会、高齢者施設訪問、図書館訪問（高幡図書館）、社会科見学(平成30年度は府中の森郷土博物館)、学習発表会（合唱・楽器演奏、地域の音楽グループの演奏）、学生ボランティア（明星大学）の協力
- (4) 関係機関との連携：教育委員会、学校SC(スクールカウンセラー)含む)、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（SSW含む）、子ども家庭支援センター等との連携、SC連絡会への参加、子ども家庭支援ネットワーク協議会への参加、その他相談機関や病院等との連携及び情報交換
- (5) わかば通信発行（毎月）、保護者配布と教育センターホームページに掲載

## Ⅱ 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

Ⅲの2で述べる児童・生徒の不登校の要因・背景により学校生活に不適應状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して学校生活への適應力を養い、学校復帰に向けた支援とともに将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。

### 1 適応指導教室「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 「学校復帰」ができるようにする
- (3) 将来、「社会的自立」ができる力を育む

### 2 適応指導教室「わかば教室」の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「個に応じた教育活動」「豊かな体験活動・スポーツ」「教育相談」「個別支援の記録」）を通して支援・指導を行う。

- (1) 児童・生徒一人一人に合った進捗で学習を進め、基礎学力を身に付けさせる
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (4) 教育相談を継続して行うための個別の支援記録を作成する
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する

### 3 適応指導教室「わかば教室」の生活

日 課（平成30年度生活時程）

|                                 |                                                                  |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 9：20～ 朝の会（歌・連絡等）                | ※ 学習の時間は、国語、社会、算数(小)・<br>数学(中)、理科、英語(中)を中心とした<br>個別学習【eラーニングを活用】 |
| 9：30～ 学習タイム1・2（各40分）            |                                                                  |
| 11：10～ 学習タイム3（50分）              |                                                                  |
| 12：00～ 昼食・昼休み                   | ※ わかばタイム・昼食・ミーティングの時<br>間は小学生・中学生合同で実施                           |
| 13：00～ 清掃(月・木)、ミーティング(水)、運動     | ※ 個別面談(相談)は児童・生徒の状況により<br>生活時程の中で行う                              |
| 13：15～ 学習タイム4・5（小学生は活動）         |                                                                  |
| 14：30～ 帰りの会（歌・翌日の連絡等）           |                                                                  |
| ※ わかばタイムは曜日によりタイム3又はタイム4・5で実施する |                                                                  |

### 4 入室・退室の手続き

#### (1) 入室の手続き

- ① 保護者が、学校や教育委員会、発達・教育支援センター（エール）、登校支援コーディネーター等に連絡するか、又はわかば教室に直接申し込みをして「見学」と「入室相談」をする。
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を経た後「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら「入室申請書」を作成し、保護者から提出された「入室願」を添えて日野市教育委員会学校課長に提出する。
- ③ 学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され、入室が決定する。

#### (2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。

- ② 校長は、「退室申請書」を作成し、保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出する。
- ③ 学校課長が、承認すると退室が決定する。

### Ⅲ 平成30年度の通室利用

#### 1 入室児童・生徒の推移（各年度末人数、ただし、29・30年度は2月末日現在である）

| 年 度(平成)        | 小学生        | 中学生         | 合 計         |
|----------------|------------|-------------|-------------|
| 27             | 10         | 20          | 30          |
| 28             | 7(+12)〔19〕 | 29(+29)〔58〕 | 36(+41)〔77〕 |
| 29(30年2月28日現在) | 6(+12)〔18〕 | 25(+28)〔53〕 | 31(+40)〔71〕 |
| 30(31年2月28日現在) | 3(+12)〔15〕 | 25(+32)〔57〕 | 28(+44)〔72〕 |

(1) 平成27年度から平成30年度の入室が許可された児童・生徒数の推移：数字の単位（人）

※平成28年度以降の( )内の数字は体験通室者人数であり、〔 〕は合計通室者数である。

※30年度学校復帰者 小1人（内転校1）、中1人

※30年度は入室許可者以外に体験通室者（通級入級者含む）が小12人、中28人、計40人である。

(2) 平成30年度の入室児童・生徒数の推移（体験入室者を含む）（平成31年2月28日現在）

| 平成30年度 | 小 学 校 |   |   |   |   |   | 計  | 中 学 校 |    |    | 計  | 合計 |
|--------|-------|---|---|---|---|---|----|-------|----|----|----|----|
|        | 1     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |    | 1     | 2  | 3  |    |    |
| 4月28日  | 0     | 0 | 1 | 3 | 4 | 2 | 10 | 2     | 16 | 16 | 34 | 44 |
| 5月31日  | 0     | 0 | 1 | 3 | 4 | 2 | 10 | 2     | 17 | 17 | 36 | 46 |
| 6月30日  | 0     | 1 | 1 | 3 | 4 | 2 | 11 | 2     | 17 | 17 | 36 | 47 |
| 7月20日  | 0     | 1 | 2 | 3 | 5 | 2 | 13 | 3     | 18 | 17 | 38 | 51 |
| 8月31日  | 0     | 1 | 2 | 3 | 5 | 3 | 14 | 3     | 19 | 18 | 40 | 54 |
| 9月30日  | 0     | 1 | 2 | 3 | 5 | 3 | 14 | 4     | 20 | 18 | 42 | 56 |
| 10月31日 | 1     | 0 | 2 | 3 | 5 | 3 | 14 | 7     | 21 | 20 | 48 | 62 |
| 11月30日 | 1     | 0 | 3 | 3 | 5 | 3 | 15 | 11    | 21 | 21 | 53 | 68 |
| 12月22日 | 1     | 0 | 3 | 3 | 5 | 3 | 15 | 11    | 24 | 21 | 56 | 71 |
| 1月31日  | 1     | 0 | 3 | 3 | 5 | 3 | 15 | 11    | 25 | 20 | 56 | 71 |
| 2月28日  | 1     | 0 | 3 | 3 | 5 | 3 | 15 | 11    | 26 | 20 | 57 | 72 |

学校復帰 小…1人、中…0人、計1人：退室 小…1人、中…1人、計2人(上記に含まず)

#### 2 「わかば教室」に入室する児童・生徒の不登校の要因・背景（入室時の面談より）

児童・生徒の不登校の主な要因・背景は、友人関係、係・委員会・部活動等学校生活に関わること、教員との関係、学校の対応（学校不信）、学業不振、生活習慣への不適応、身体的・精神的・心理的要因等本人自身に関わること、親子関係、家庭内環境、入学・進級・転校時の不適応、現代の社会的環境等複合的なケースが多い。

#### 3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題を観察・面談等で把握に努め、個別の支援・指導計画を立て、指導員が共通理解を図りながら支援・指導している。また、個々の生活・学習・面接等の様子を記録・共有をすることで、以後の支援・指導・相談に生かしている。

今年度も通室生が多かったことと、他の通室生との関わりができない児童・生徒がいたため、教室の使用法やグループ編成の工夫、時間割の工夫をし、指導員やカウンセラーの関わり方を工夫することで個々に応じた支援・指導・援助ができるよう努めてきた。

## (1) 体験活動

年間を通して児童・生徒が体験活動に参加することを通して、楽しく充実した時間を共有することで人間関係を深め、自己肯定感や成就感をもてるように行事を計画し実施した。

今年度、実施した行事は、次の表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の時間帯や午後の時間帯に設け、作文、スポーツ、図工、栽培、音楽を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化』に触れる活動や体験活動が必要と考え、異年齢で協力し成し遂げ成就感も味わえるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施した。

平成 30 年度の

わかばタイム (WT)

| 曜                                                   | 時間帯 | 内 容    |
|-----------------------------------------------------|-----|--------|
| 月                                                   | T3  | 作 文    |
| 火                                                   | T3  | ス ポー ツ |
| 水                                                   | T3  | 音 楽    |
| 木                                                   | T3  | 栽 培    |
| 金                                                   | T3  | 図 工    |
| T3*11:10~12:00<br>T4・5*13:15~14:25<br>小学生は 14:00 まで |     |        |

平成 30 年度に実施した行事

| 月    | 内 容                   |
|------|-----------------------|
| 4 月  | 遠足(多摩動物公園)            |
| 5 月  | 水墨画教室、茶会事前学習、茶会       |
| 6 月  | 誕生日会、避難訓練、携帯安全教室      |
| 7 月  | 収穫祭、スポーツ大会、夏季補習(5回)   |
| 8 月  | 通室日(1回)、              |
| 9 月  | 老人ホーム訪問               |
| 10 月 | 誕生日会、社会科見学            |
| 11 月 | 図書館訪問、収穫祭、音楽鑑賞教室      |
| 12 月 | 学習発表会、美術鑑賞教室、スポーツ大会   |
| 1 月  | 新年を祝う会(書初め、かるた大会)、収穫祭 |
| 2 月  | 誕生日会                  |
| 3 月  | 避難訓練、卒業・進級を祝う会        |

- ① 4 月は通室を始めた児童・生徒が遠足を通して、「わかば教室」や他の通室生に

慣れ、行事を通して指導員や学生ボランティアと親しくなること、そして、動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを感じる」という目的で多摩動物公園に出かけた。

9 月には立場や価値観の違う高齢者との関わりを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌や合奏の練習を通して「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備・指導を行った。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ、合唱と演奏を披露し温かい交流の時間を持つことができた。

- ② 10 月に社会科見学で「変わりゆく村や町の様子を知り変化する歴史を学ぶ」ことを目的に、府中市郷土の森博物館に見学に行った。参加した児童・生徒は、学芸員の説明を聞き、展示等の見学を通し歴史への興味・関心を持つことができた。

## (2) 学習指導 (支援・指導)

- ① 成績不振が原因で不登校になった児童・生徒もいれば、



老人ホーム訪問



社会科見学



不登校になったために学習に遅れが生じた児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の支援・指導に努めた。

- ② 小学生は午前の学習タイムに国語、社会、算数、理科の学習及びeラーニング(週2回)を活用した学習を行った。各教科とも一斉授業を中心に、個々の状況に応じて個別指導を行った。また、SSTの時間には、ゲーム的な活動をしたり校庭や体育館で運動を行ったりするなど、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。
- ③ 中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習した。一斉授業を行うこともあるが基本的には個別学習(個別支援)である。eラーニングを活用した学習は火・木の週2回行い成果をあげている。中学3年生は進路(受験)に向けて書類作成の支援や作文指導・面接練習も行った。
- ④ 教室(授業)に入れない児童・生徒は、別室でそれぞれの習熟の状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上するように努めた。また、今年度も夏季休業中の補習を前半に計5日間実施した。参加した児童・生徒は、在籍校の学習課題や自分で準備した課題に取り組んだ。

### (3) 生活指導

通室している児童・生徒は、心理的不安、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている。これらの諸問題を改善できるように、今年度は次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

| 《子供たちの生活目標》         | 《生活指導目標》                    |
|---------------------|-----------------------------|
| ・友達と仲良くしよう。         | ＊夢や希望をもたせる                  |
| ・規則正しい生活リズムを身に付けよう。 | ＊基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる |
| ・しっかり学習しよう          | ＊相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う      |
|                     | ＊健康な体を作る                    |
|                     | ＊安全指導を徹底し、事故防止に努める          |

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行い、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たり、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けた。

週1回のミーティングは通室生の情報交換と支援のステップや日常生活の改善指導、学習、行事への取り組み、安全指導等について検討した。また、対人関係における適切な言葉遣いや関わり方についてのSST活動をカウンセラーの支援を得て行ったことにより、コミュニケーションを取り、挨拶や適切な言葉遣いができるようになった通室生が増えてきた。

## 4 「わかば教室」の教育相談活動

### (1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 心理的に安定し、継続して「わかば教室」に通うことができるようにする。
- ② 友達や先生(所員・指導員・カウンセラー)を信頼し、人と関わる楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信をもち、自己肯定感をもつ。
- ④ 学校復帰についてのステップを共に考える。

### (2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する（場合によっては、保護者のカウンセリングも行う）。
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、個々の状況に合った学校復帰の方法を考えていく。

### （３）教育相談の方法

- ① 初回面談の実施（担当所員）：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行った。
- ② 定期的な個別面談(カウンセラー)の実施：児童・生徒の状況に合わせ、週に１回から月に１回位の割合で３０分から１時間程度の個人面談を行っている。相談室では、面談だけでなく折り紙や絵画、トランプ、パズル等を通して自己表現できるようにしている  
また、相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童・生徒に対しては面接終了時に次の日程の確認・調整を行い、計画的に実施した。
- ③ 随時の個別面談(カウンセラー)の実施：集団活動に参加できない児童・生徒から個別に話を聴いたり、活動の相手をしたりすることで徐々に集団活動への参加を働きかけた。  
また、指導員との関係作りを手掛かりに２～３人の小グループ、同学年グループ等、少しずつ人間関係が広がるよう支援した。通室が安定しない児童・生徒には電話や手紙で連絡し、面談を計画するなどして本人が通室できる環境づくりに配慮した。
- ④ 保護者面談(カウンセラー)の実施：保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会がもてない保護者には電話連絡で対応している。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援について検討し、共有することで、後の支援・指導や日常の活動への対応に活かしている。

### （４）教育相談の成果

- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー・ボランティア等との関わりの中で徐々に信頼感をもつことができるようになり、他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。
- ② 人と関わることに苦手意識のある児童・生徒も、調理実習等の行事やスポーツ・ゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで徐々にコミュニケーションが取れるようになってきている。人との関わりの中で、自分に自信をもち人に対する信頼感をもてるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら、児童・生徒をそれぞれが支えることで復帰につながりつつある通室生もいる。
- ⑤ 個別の支援・指導方法を考え、指導員やカウンセラーがそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え分析・共通理解することで、その児童・生徒に合った支援・指導を行うことができていく。

### （５）今後の課題

- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター（エール）、病院及び他の機関からの紹介で来室するケースと、保護者が自ら探して来室するケースなど様々な経緯で来室するため、初回見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべき

ケースか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てる上で重要である。

- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて、学校に復帰することが難しい現状がある。学校のリソースルームやステップ教室・保健室・相談室の利用や、放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られるものの、在籍校の教室で過ごすことは通室生にとって大きな一歩である。一方、クラスや部活動の中に話せる友達がいることが、児童・生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰の方法や段階について保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である。
- ③ 児童・生徒の成長や学校復帰の実現のために保護者及び学校との協力、保護者との相談、学校（担任等）との連携が必要である。そのために、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくり、そして、不登校生に対する学校の理解と適切な対応がより期待される。

## 5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### （１）学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習や行事・生活等の活動状況を在籍校に毎月報告した。
- ② 学期に１回「適応指導教室連絡会」を開き、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。平成２７年度から、全体会１回、個別会（学校別）２回の形態で実施している。児童・生徒の活動状況の参観の要望には随時対応し、相互理解や連携に役立てた。
- ③ 日野市立小・中学校全校を対象に１・２学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握するとともに「わかば教室」の通室について情報交換した。
- ④ 校長（副校長）・コーディネーター・担任等と随時電話連絡や面談を行った。

### （２）家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年４回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい支援を考える機会とした。
- ② 月１回発行の「わかば通信」を配布し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらうと同時に、行事への参加を呼びかけてきた。
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し、保護者との相互理解を深め、連携・協力して児童・生徒の課題の改善に努めた。

### （３）地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援ネットワーク協議会に参加し、不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ② 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域の在住者との交流を図った。

### （４）関係機関（一般教育相談係、ＳＳＷ、登校支援コーディネーター）との連携

- ① 登校支援コーディネーター及び発達・教育支援センター（エール）のＳＳＷ（毎週１回電話）と必要に応じ情報交換を行い通室生への対応（支援・指導）に役立てた。

## 6 わかば教室における適応指導の成果と課題

### （１）成果

- ① 児童・生徒に見られる変容
  - ・元気の挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができてきた。
  - ・指導員やボランティアと行う遊びやスポーツ活動で体力もつき、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた。
  - ・小集団活動やＳＳＴで、友達との挨拶や会話ができるようになり、学習タイムにも参加し

「わかば教室」の時程に沿って行動できるようになってきた児童・生徒もいる。

- ・学習や行事に参加することから通室回数も増え、自信をもった児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿も見られるようになってきた。

- ・朝、在籍校に登校してから通室したり、「わかば教室」で活動してから登校したりする児童・生徒や、定期テストを在籍校で受ける中学生の姿が見られた。

② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解、連携、協力に見られる成果

- ・今年度も、SSWの働きかけや登校支援コーディネーターの情報により、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。

- ・個人差はあるが、安定して通室できるようになったことから、部分登校する児童・生徒や学校復帰しようとする児童・生徒も見られた。

(2) 課題

① 支援や指導により児童・生徒が元気・笑顔・自信・エネルギーを回復するとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例も見られる。児童・生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して学校復帰に向けてのスモールステップのプログラムを作り、支援していくことが大切である。

② 通室する児童・生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や指導員の不足により、多様なニーズへの決め細やかな個別支援に困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫、改善していくことも必要である。

③ 通室を始めても、家庭生活実態等で通室日数が減少してしまう児童・生徒もある。この場合は、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。

④ 入学時、就学相談の結果がほぼ尊重されるが、特別支援学級へと判定された場合でも保護者の希望により通常学級へ入学する事例もある。その後、不登校になり「わかば教室」に通室する例があることも課題の一つである。小学校から中学校への進学にあたっては「かしの木シート（「わかば教室」の関わりはない）」等の個別の支援計画を活用して互いの連携をより緊密にすることを期待する。

## IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく二つに分けられる。第一は学校生活で課題（主に不登校等）を抱えている児童・生徒の生活改善指導、進路指導（特に不適応生徒の進路に関する情報収集と生徒への資料の提供）である。第二は教職員や保護者との学校生活上（主に不登校等の不適応）の相談である。今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

### 1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有と早期対応・解決の推進

(1) 児童・生徒の健全育成（主に不登校）に関する実態把握と各学校の取り組み状況を知るため、1学期、2学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。

(2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報・課題を基に、学校及び関係機関及び保護者等と連携を図りながら、通室している児童・生徒に対する支援に努めてきた。

### 2 登校しぶり、不登校生徒の進路指導の支援

(1) 公・私立高等学校、サポート校、通信教育及び不登校生徒受け入れ校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等に努めた。

(2) 在籍校（担任等）、保護者と連携を取りながら、進路指導（情報提供・書類作成・作文指

導・面接練習)に対する支援を行った。

### 3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室の生活の決まり」を基に生活面や行動面での支援・指導をしてきた。
- (2) 相談部(学校生活相談)事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に応じていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなっている。学校及び関係機関と今まで以上に協力・連携して支援をしていくことが不可欠となっている。

## 2 登校支援としてのeラーニング

【登校支援員】

### 〔eラーニングを活用した学習支援について〕

#### I 概 要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市eラーニングシステム「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用し、個に応じた学習支援をICT活用教育推進室と協力して実施した。今年度のeラーニングを活用した学習支援は、主として日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童・生徒と通室できない児童・生徒を対象としてきた。

#### II 「わかば教室」に通室している児童・生徒のための学習支援

##### 1 目 的

「わかば教室」に通室している児童・生徒に対して、学習活動時間の中でeラーニングを活用し児童・生徒の学習支援や学校復帰への支援を行う。

##### 2 内容・方法

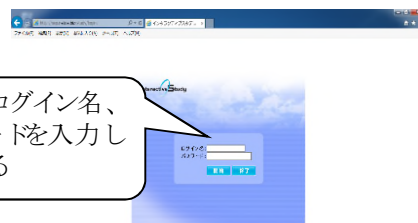
- (1) 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するに、週に2回「わかば教室」の学習時間内に行った。(活動場所は主として教育センターパソコン室)

学習時間は、「わかば教室」時間割内に設定し実施した。

固定時間割 火：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生  
木：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生

特別時間 水：14：00～16：00(申込み制)

各自のログイン名、パスワードを入力し開始する



〔上図はPCスタート画面〕

- (2) 児童・生徒は、eラーニングの教材である「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味・関心を高め、学習への不安をなくしていく。
- (3) 「アクティブラーニング〔日野市版〕」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び指導員が学習支援を行った。

##### 3 取り組み

平成30年度「わかば教室」では、小学生11名、中学生32名がeラーニングを活用した。eラーニングは、教科学習・集団学習を行うとともに学習習慣を身に付ける場として定着している。(平成29年度2学期から新システムが稼動)



固定学習時間の設定は、eラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続を図り、学習の積み重ねができるように配慮したためである。

学習のつまずきや内容が理解できていない所がある児童・生徒には、eラーニング担当者や学生ボランティアがその場で個別に学習支援をすることで、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができた。

## 4 成 果

一人一人の学習意欲を高めさせる工夫として、eラーニングの学習を記録させることができた。また、「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活有することにより、学習に取り組んだ内容が記録・確認でき、自らの学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅が広がって学習への取り組みが意欲的になってきた。さらに、学習の習熟度を高める工夫として、繰り返し学習を行った。また、一人一人の学習理解度に応じた問題の解説を行うことができた。

学習方法や基礎的な知識を身に付けさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。

また、平成28年度までは、個別の学習記録を学期ごとに所属校あてに通知して連携を図ってきたが、平成29年度から、在籍校から直接確認できるシステムになっているため、今年度も記録の通知は行っていない。

## Ⅲ わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援

### 1 目 的

さまざまな理由から「わかば教室」にも通室できず、長期間の欠席状況にある、又はそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への支援を図る。

### 2 内容・方法

- (1) 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（「わかば教室通室生の退室後：午後2時～4時）を活動時間とする（活動場所は「わかば教室eラーニング学習室」とする）。
- (2) 児童・生徒は、「アクティブラーニング〔日野市版〕内の教材」を活用して個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味・関心を高め学習への不安をなくしていく。

### 3 取り組みと方向

eラーニングは、長期間欠席の状況や「わかば教室」での集団学習に取り組むことが難しい児童・生徒が、安心して学習できる環境（パソコンが安心・安定して使える状況にある居場所）として、教育センターの施設（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定した。

居場所での学習は不登校児童・生徒が、家から一歩踏み出したり、「わかば教室」へ通ったり、学校へ復帰したりするきっかけとなることが期待されている。

登校支援員がいることで、児童・生徒の学習進度や特性を見ながら効果的支援が行われ、学習への不安軽減となる。

今後も、さらに学校や関係機関と連携を図りながら、居場所を有効活用し、児童・生徒の支援の充実を目指す必要がある。

### 3 登校支援コーディネーター

#### I 本年度の取組み

不登校問題の解決を目指す「日野サンライズプロジェクト」の提言（平成 23 年 6 月）に基づき、平成 30 年度は主に次の活動を行った。○適応状況調査の集計・分析・情報提供、○ケース会議等への出席、○わかば教室への情報提供、○生活指導主任研修会、初任者研修等での助言等

今次研究紀要では、適応状況調査の集計・分析結果を中心に取り上げた。

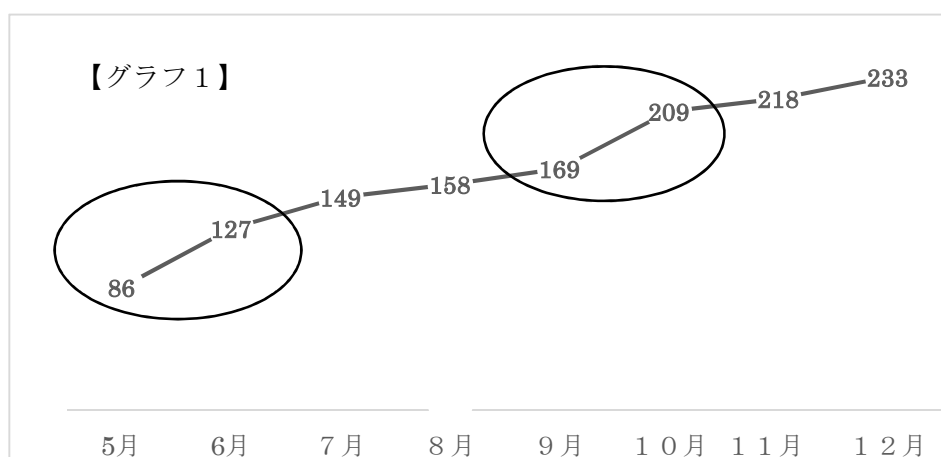
#### II 適応状況調査集計結果から

##### 1 本年度 2 学期末までに 30 日以上欠席した児童・生徒（不登校）数の概要

|     | 男 子      | 女 子      | 計         |
|-----|----------|----------|-----------|
| 小学校 | 45 (19)  | 26 (15)  | 71 (34)   |
| 中学校 | 84 (49)  | 78 (46)  | 162 (95)  |
| 小中計 | 129 (68) | 104 (61) | 233 (129) |

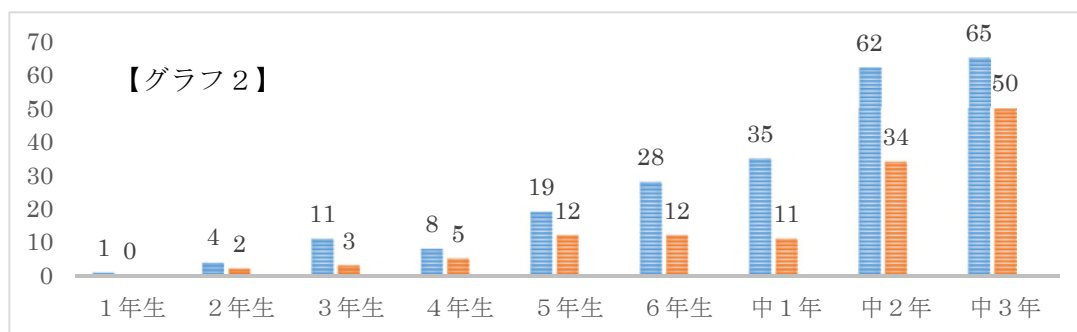
※（ ）内は 100 日以上欠席者数。

##### 2 本年度 2 学期末時点までの 30 日以上欠席児童・生徒数の月ごとの推移



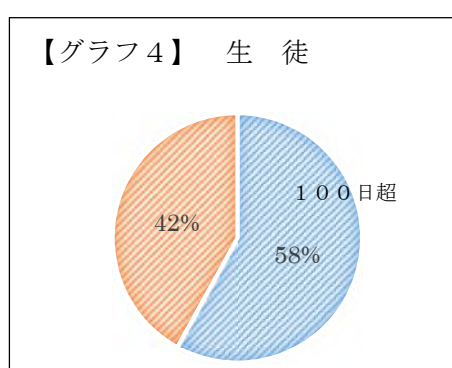
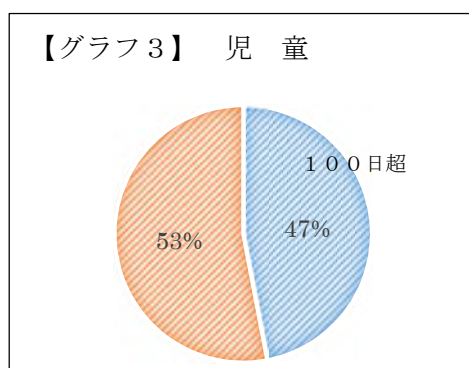
【グラフ 1】は、30 日以上欠席児童・生徒数の月ごとの推移を示したものである。5 月から 6 月にかけて 41 名増加、9 月から 10 月にかけて 40 名増加している。この二つの時期の増加率が高い理由を探り、事前に予防策を考える必要がある。

##### 3 30 日以上欠席児童・生徒の学年別集計結果（※右側の棒グラフは 100 日以上欠席者数）



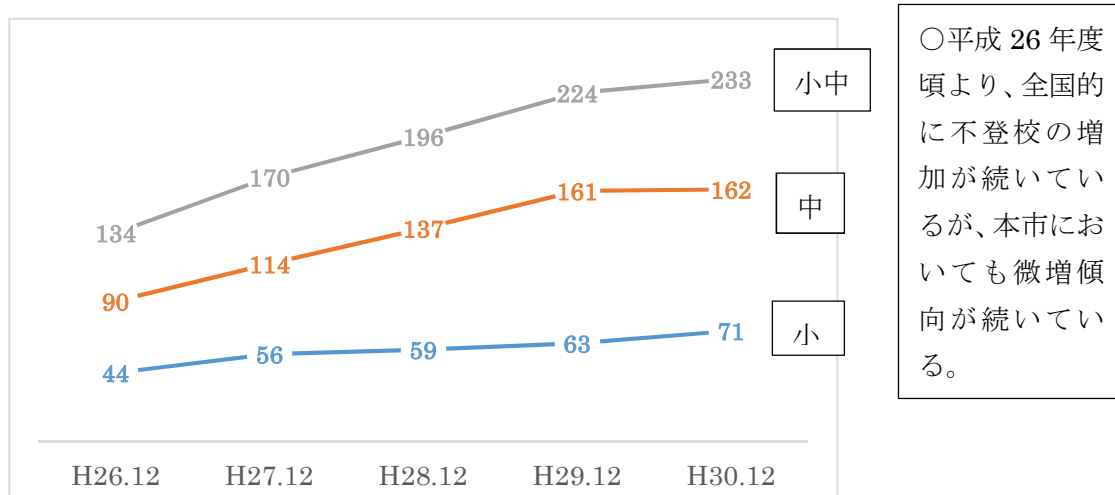
【グラフ 2】は、2 学期末時点までに 30 日以上欠席した児童・生徒数を示している。学年が上がるに従って不登校者が増加し、長期化してきている。

#### 4 30日以上欠席者のうち欠席日数100日を超えた児童・生徒の割合



【グラフ3】、【グラフ4】は、30日以上欠席者の中で100日を超えて欠席した児童・生徒の割合を示したものであるが、児童の欠席の長期化の状況が生徒の状況に近づいてきていると言える。児童の欠席の長期化に注意する必要がある。

#### 5 平成26年度2学期末から平成30年度2学期末にいたる不登校者数の推移



### Ⅲ 不登校の原因と対応

適応状況調査から読み取ることができる不登校の原因として、体調不良、生活リズムの乱れ（特にPCゲームによる昼夜逆転）、発達障害、友人関係のつまずき、家庭の養育力の問題などがあり複合的な要因が考えられる。また、学校の対応だけでは難しいケースが増えてきており、学校と専門機関との連携・協力がますます必要になってきている。現在、長期欠席児童・生徒の約80%は様々な関係機関との連携や相談関係にあり、その効果として、回復に向かいつつあるケースが適応状況調査に記載されている。

### Ⅳ 成果と今後の課題

#### 1 成 果

- (1) 適応状況調査集約結果の資料提供によって、関係機関との情報共有を図ることができた。
- (2) 適応状況調査集約・分析によって長期欠席児童・生徒の安否確認の状況を把握することができた。

#### 2 今後の課題

- (1) 生活リズムの乱れ、特にPCゲーム等への依存による昼夜逆転の問題への対応。
- (2) 学校、保護者、関係諸機関との連携による不登校の長期化への対応。
- (3) 長欠状況にある児童・生徒を現認確認することによるネグレクトや虐待の早期発見。

## 資 料

日野市立教育センター設置条例

日野市立教育センター設置条例施行規則

日野市適応教室設置要綱



＜運営審議会の様子＞

# 設置条例・施行規則

## 1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(平成25条例36・一部改正)

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者



- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略  
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成25年条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員      (2) 事務長      (3) 専門職員      (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。  
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。  
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。  
(2) 教育課程の調査研究に関すること。  
(3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。  
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。  
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。  
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。  
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。  
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 学校生活への適応についての相談及び援助に関すること。

## 事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 3 日野市適応指導教室設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

- 2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長、(以下「学校課長」という。)が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日及び国民の祝日に関する法律

(昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第 7 条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第 8 条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第 1 号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規程による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第 2 号様式）を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。

(第 3 号様式))

5 退出する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第 4 号様式）を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第 5 号様式）を学校課長に提出する。

7 学校課長は退出を許可した場合は、退出許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第 6 号様式))

(学校との連携)

第 9 条 センター所長は、在室児童・生徒について通室状況報告書（第 7 号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第 10 条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 15 年 6 月 2 日)

この要綱は、平成 15 年 6 月 2 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する

## 編集後記

平成30年度日野市立教育センター紀要「第15集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、学校や教員に児童・生徒への郷土教育に必要な資料の作成や情報の提供、理科授業に必要な教材、実験・実技の向上につながる指導・助言、教材の提供、機材の貸出、研修等を行い、特に若手教員には授業力や学級経営力向上につながる授業観察・助言等の支援を行い、微力ながらも日野市の学校教育の発展に尽くしてきました。

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりの教科の習熟度や進度等によってきめ細やかな学習支援（授業プログラム）を行い、教室の様々な行事を通じて社会性を育んできました。加えて、一緒に学ぶことが難しい児童・生徒の居場所となれるよう務めてきました。

現在、教育センターでは、調査研究部・研修部・相談部の三つの部で事業を行っております。今年度の事業内容及び成果をお知らせするため、活動報告を2月に行い、本紀要としてまとめました。

ご高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、本紀要の発刊に関して温かくご指導・ご助言いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますとともに教育センター事業にご支援・ご協力いただいた地域の皆様、わかば教室の関係者の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

### <編集委員>

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 編集長（教育センター所長） | 正 留 久 巳         |
| 主任研究員         | 宇 山 幸 宏         |
| 指導主事          | 松 本 匡 広         |
| 事務長           | 阿 井 康 之         |
| 教育センター所員      | 千 葉 正 吉 村 正 久   |
| 教育センター所員      | 岡 部 秀 敏 中 島 和 夫 |
| 教育センター所員      | 中 村 康 成 井 口 進   |
| 教育センター所員      | 岩 井 徳 二 阪 田 幸 子 |
| 教育センター所員      | 磯 野 義 雄 塚 崎 昌 代 |
| 教育センター所員      | 須 藤 昭 人 樋 口 康 二 |

### 日野市立教育センター紀要

#### 第15集

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 発行日  | 平成31年3月31日                   |
| 発 行  | 日野市立教育センター                   |
| 所長   | 正 留 久 巳                      |
|      | 〒191-0042 日野市程久保 550         |
| TEL  | 042-592-0505                 |
| FAX  | 042-592-1148                 |
| Eメール | : k-center@city.hino.lg.jp   |
| URL  | : www.hino-tky.ed.jp/center/ |

